

## 1 教育委員会関係分

### (1) 付託事件審査

- ①追加議案第67号 財産の取得について（追認）
- 追加議案第68号 財産の取得について（追認）

説 明：加川教育部次長兼教育総務課長 ～別紙

#### ○仲小路委員

それでは最初に、議案第67号について取得金額が2,108万9,860円とございますけども、これにつきまして、令和2年度の決算書の179ページに小学校教育振興事務費、教師用教科書指導書等購入費2,337万4,324円とありますが、取得金額この2,108万9,860円との関連、またはそれ以外の項目の中に、この取得金額が含まれていましたら決算書のページ及び金額をお示してください。

#### ○加川教育部次長兼教育総務課長

議案でお示しの2,108万9,860円につきましては、令和2年4月1日に契約を締結した令和2年度小学校教師用指導書に係るものでございます。

今お示しいただきました令和2年度決算額2,337万4,324円につきましては、これのほかに令和2年7月9日に契約を締結いたしました令和2年度教科書教師用指導書、後期分。これは教科書の編成が上下巻に分かれているものがございまして、下巻に相当するものを購入したものでございますが、こういったものなどの指導書157万4,650円、これのほか教師用の教科書70万9,814円が含まれているものでございます。

また、教師用指導書の購入に関しましては、それ以外の項目に取得金額が含まれている決算書に項目はございません。

以上でございます。

#### ○仲小路委員

この決算書の2,337万4,324円のほうが購入金額より大きいのですが、これに入っていないものもあるということで、理解していいでしょうか。

#### ○加川教育部次長兼教育総務課長

先ほど申しましたように、今回議案でお諮りしております2,108万9,860円のほか指導書の後期分、それから教師用教科書、これの金額が含まれているというところでございます。

#### ○仲小路委員

はい、分かりました。

それから続きまして、議案第68号ですけれども、この取得金額が2,234万1,880円となっております。これは令和6年度の予算書では、210ページの同じく教師用教科書指

導書等購入費が1,957万3,000円とありますけども、これも合わせまして、それ以外に項目等ありましたら金額をお示してください。

○加川教育部次長兼教育総務課長

令和6年度小学校教師用指導書の購入に当たりましては、光市財務規則に基づく支出費目の整理を行っておりまして、購入単価が税抜きで1万円を超える物品、これは備品として購入をしておりまして、それ以下の物品につきましては消耗品費として購入をしたところでございます。

令和6年度購入額2,234万1,880円の内訳といたしましては、備品購入費1,652万4,200円、消耗品費581万7,680円でございます。備品購入費につきましては、教師用教科書指導書等購入費の予算1,957万3,000円において対応しております。

また、消耗品につきましては、同事業の消耗品費の予算1,694万9,000円、こちらで対応をしたところでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

はい、分かりました。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

## ②追加議案第69号 浅江中学校移転改修工事請負契約の締結について

説 明：吉永ひかり学園推進課長 ～別紙

○西村委員

1点だけ確認なんですけど、契約方法の中の浅江中学校移転改修事業公募型プロポーザル評価委員会の記載があるんですけど、この評価委員会の構成員を確認させていただければと思います。

○吉永ひかり学園推進課長

審査委員会の構成員でございます。

構成員といたしましては、教育委員会の部長、教育総務課長、学校教育課長、教育委員会内は以上でございます。

また、学校として、中学校長が1名入っております。

それと建設部門から、建設部の部長、建設の次長。

以上で構成しております。

○西村委員

はい、分かりました。

この評価委員会の中で、どういう評価がなされたかというのを、概要、内容というか、どういう基準でプロポーザルの評価が行われたのか、そのあたりがもし示せるものがあればお伺いできればと思うんですが。

○吉永ひかり学園推進課長

プロポーザルの中での審査内容でございます。

今回提案事項として、評価項目といたしまして、今回の事業といたしましては、工期短縮というところも一つのポイントとなっておりますことから、そのあたりの工期を短縮するための工法ですね、進め方というものをプレゼンテーションの中で御説明をいただきました。そのあたりが評価としての対象にもなっております。

以上でございます。

○西村委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

2 総務部・消防担当部関係分

(1) 付託事件審査

①追加議案第66号 光市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

説 明：坪井総務課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」